

令和5年9月12日

議長様

海田東公民館再整備特別委員会委員長

海田東公民館再整備特別委員会調査中間報告書

本委員会の調査事項について、会議規則第43条の2第2項の規定により、調査の結果を次のとおり中間報告します。

1 調査事項

海田東公民館再整備に関する諸問題の調査・研究

2 調査の経過

- (1) 令和5年4月12日（第1回委員会）
 - 海田東地区拠点施設整備基本構想（案）について
- (2) 令和5年5月15日（第2回委員会）
 - 単独施設と複合化施設の機能比較について
- (3) 令和5年7月3日・4日（所管事務県外調査）
 - 浄水中学校・交流館の整備について（愛知県豊田市）
 - 高浜小学校等整備事業について（愛知県高浜市）
- (4) 令和5年7月24日（第3回委員会）
 - 意見聴取
- (5) 令和5年8月25日（第4回委員会）
 - 今後の委員会の方向性について

3 調査の概要及び結果

- (1) 令和5年4月12日（第1回委員会）

令和5年2月27日開催の全員協議会において執行部から示された「海田東地区拠点施設整備基本構想（素案）」に関して、全員協議会や3月定例会で議員から出された意見に対する執行部の対応状況について次のとおり説明があり、「今後、地区拠点施設整備の検討については、海田東公民館再整備として、生涯学習課を統括とし、関係部署が連携して取り組む」との方針が示された。

(議員意見) 学校との複合化について、検討が十分でない。複合化について、議会の納得を得て進めるべきである。また、安全対策について十分な検討が必要である。

(対応状況) 地区拠点施設整備基本構想においては、学校との複合化は3つの案のうちの1つとし、議会に対して丁寧に説明し、議員の理解を得て進める。

(議員意見) 同じ都市機能誘導地域であるのに、中心拠点と地区拠点で進め方が違う。施設の基本構想より先に都市再生整備計画や(まちづくり)基本構想を作るべきである。

(対応状況) 町東部地域の地区拠点のまちづくり基本構想を検討したうえで、地区拠点の基本計画を検討していく。

(議員意見) 公民館のことであり、織田幹雄スクエアと同様に生涯学習課ですべき案件である。

(対応状況) 生涯学習課を総括として、関係課が連携しながら検討を進める。

(議員意見) 地区拠点施設整備基本構想で機能について整理されており、場所や整備の方法について議会と議論して決めるべきである。

(対応状況) 地区拠点施設整備基本構想では、3つの候補地を併記し、議会に対して丁寧に説明し、議員の理解を得て進める。

また、執行部より、令和4年度に委託により作成した「海田東地区拠点施設整備基本構想(案)」の内容について説明を受けた。

執行部退席後、単独施設とするべきか、複合化施設とするべきかについて、早期に委員会としての意見をまとめる必要があるということについて確認を取った。

また、小学校と公民館との複合化施設の整備について調査するため、県外調査を行うこととした。

(2) 令和5年5月15日(第2回委員会)

海田東公民館の再整備の手法を検討する材料とするため、施設を単独とした場合と複合化した場合の機能比較について執行部から説明を受けた。(内容は次のとおり。)

単独施設と複合化施設の機能比較

機能	単独施設	複合化施設	
			機能移転先
(1)地域コミュニティ	864 m ² 共用部分 (全体の 36%)	432 m ² 共用部分 (全体の 36%)	—
(2)生涯学習・青少年育成	780 m ² 海田東公民館 同程度	600 m ² 海田東公民館から 実習室 100 m ² , 和室 80 m ² を除く	—
(3)子育て支援	330 m ² ひまわりプラザ 同程度	—	町民センター
(4)健康増進・スポーツ推進	100 m ² 小体育室想定	—	福祉センター
(5)防災・減災	70 m ² 避難者分想定で新 庁舎の 2 倍の備蓄倉 庫	70 m ² 避難者分想定で新 庁舎の 2 倍の備蓄倉 庫	—
(6)環境共生	共用部分の一部	共用部分の一部	—
(7)交通拠点	共用部分の一部	—	東広島バイ パス高架下
(8)その他	260 m ² + α 事務室・トイレ等	260 m ² + α 事務室・トイレ等	—
延床面積合計	2,404 m ²	1,200 m ² (複合化により更に 162 m ² の削減を検討 (図書室・会議室等))	—
建築工事費	15.7 億円	7.7 億円	—



現海田東公民館へ新たに付加する機能

その後行われた質疑の中で、委員から「施設を単独とする場合と複合化する場合のメリットとデメリットを比較できるような資料を提示してほしい」との要望があったため、執行部に資料要求した。

後日、執行部から資料が提出された。この資料のうち、建築工事費に関する内容は次のとおりである。

	単独施設	複合化施設
建築工事費	約 15.7 億円	約 7.7 億円
活用可能な財源	①社会資本総合交付金（都市構造再編集中支援事業） 【補助率 1/2】 ③公共事業等債 【充当率 90%・交付税措置 22.2%】 ④一般単独事業債 【充当率 75%・交付税措置なし】	①社会資本総合交付金（都市構造再編集中支援事業） 【補助率 1/2】 ②公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業） 【充当率 90%・交付税措置 50%】 ④一般単独事業債 【充当率 75%・交付税措置なし】
実質負担想定額	・公民館として再整備した場合 約 15.7 億円（④） ・公民館の代わりに地域交流センターとして整備した場合 約 8.6 億円（①，③，④）	・公民館として再整備した場合 約 4.2 億円（②） ・公民館の代わりに地域交流センターとして整備した場合 約 3.5 億円（①，②，④）

(3) 令和 5 年 7 月 3 日・4 日（所管事務県外調査）

小学校と公民館との複合化施設について、費用や整備手法、施設の運用方法、メリット・デメリット等を調査するため、愛知県豊田市及び同県高浜市において県外調査を実施した（調査内容については別途報告済み。）。

(4) 令和 5 年 7 月 24 日（第 3 回委員会）

7 月 3 日及び 4 日に実施した所管事務県外調査を踏まえ、各委員から次のとおり意見を聴取した。

- ・ 児童が地域の方と交流することは非常に重要であると感じており、両施設をできるだけ近くに置きたいという思いはある。
- ・ 複合施設の整備に当たっては、視察した両市ともに、何年もかけて慎重に住民と対話をしている。一方で本町では、老朽化した東小学校の対策が急がれているというところで、今回、本町における公民館の整備とは事情が異なると感じている。
- ・ 現在の東小学校の状況を鑑みると、整備は別々で進めたほうがいいのか

ではないかと感じる。

- ・ 住民への説明を十分に行う必要があることから、待ったなしの東小の整備においては複合化は難しいのではないかと感じる。
- ・ 複合化した場合、公民館利用者の活動が縮小されてしまうおそれがある。複合化の検討に当たっては、利用者がどのような活動をし、どのくらいの広さが必要かということを十分に調査する必要がある。
- ・ 複合化の第一の目的は建設コストの縮減であり、利用者の利便性が損なわれてしまうことから、本町にはそぐわない。単独で整備するべきである。
- ・ 複合化することにより建設コストだけでなく、維持費の縮減も見込める。町民負担削減のためにも、複合化に賛成する。
- ・ 複合施設として有効な財源も活用しながら早期に整備することが必要である。ただ、整備に当たっては、利用者、地域住民、PTA等を含めて意見聴取を十分に行う必要がある。
- ・ 児童のためにも東小学校の整備は急がなければならない。複合化する場合、利用者や保護者、地域住民等の意見をどうやってまとめていくかという点が課題である。
- ・ 学校の建替えが急務であるにも関わらず、公民館の整備を優先させるため特別委員会を設置した議会のやり方には問題がある。特別委員会の在り方について再度検討すべきである。
- ・ 一番大きな問題は、町が、複合化についての議論を住民にも議会にも諮ることなく進めたことである。複合化する場合、他の施設の在り方を含めて、議論を1からスタートしなければならないが、小学校の建替えは急務であることから、切り離して考える必要があると考える。複合化した場合は、災害時の駐車場が十分に確保できないおそれもある。
- ・ 学校の建替えは急ぐ必要があるため、単独で整備すればいい。その上で、図書館や体育館等を地域住民も利用できるようなものとすればいいのではないか。

(5) 令和5年8月25日（第4回委員会）

海田東公民館の整備を単独で行うべきか、複合化して行うべきかについて、各委員から意見を聴取した。

その後、同公民館の整備手法について本委員会の意見を集約すべきとの結論に達し、挙手により各委員の意見を確認したところ、次のとおりとなった。

- ア 単独で整備すべき：8名
- イ 小学校との複合化により整備すべき：3名
- ウ 意思の表明なし：1名

この結果、今後、本委員会として、同公民館を単独で整備する方向で検討することと決定した。

また、併せて、これまでの本委員会の調査結果を本会議で中間報告することとした。